求職者等に対するハラスメントの防止に関する基本方針

（一財）新潟県建設技術センター（以下「当センター」という）は、求職者等の皆様が安心して当センターの求職活動等を行うことができる環境を確保するため、面談体制や連絡手段等に関するルールを以下のように定め、職員に対して周知を徹底します。

１．求職活動等における当センターのルール

（１）面談・面接の時間

・ ８時 30 分から 17 時 15 分まで

※早朝・夜間の面談は行いません。

（２）面談等の実施場所・体制

・ 本所研修室や会議室等で実施し、飲食店等や私的な場所では行いません。
・ 密室となる場所での２人きりの面談は避けます。
・ 可能な限り複数の職員で対応するよう配慮します。

（３）連絡手段

・ 求職活動等に関する連絡は、当センターのメールアドレスや電話番号を使用し、私的な連絡手段は使用しません。

２．禁止行為

当センターの職員は、以下の行為を行いません。

・ 性的な関係を要求又は強要すること。
・ 性的な事実関係を尋ねること。
・ 不快に感じる性的な冗談を発言すること。
・ 性的な内容の情報を意図的に流布すること。
・ 必要なく身体に触ること。
・ わいせつな図書・雑誌・図画又は写真を配付したり、掲示したりすること。
・ 求職者等が拒絶・抗議したにもかかわらず、交際を迫ったり、食事等に執拗に誘ったり、自宅等に電話・電子メール・手紙などで執拗に通信すること。
・ その他、上記いずれかに準じる性的な言動を行うこと。

３．対応方針

（１）相談窓口の設置

求職者等の皆様からの相談を受け付ける窓口を設置します。ハラスメントに該当する疑いがあると感じた場合は、遠慮なくご相談ください。相談したことを理由に、選考の合否等において不利益な取り扱いをすることは一切ありません。

（２）迅速かつ厳正な対処

相談があった場合は、迅速かつ正確に事実関係の確認を行います。事実が確認された場合、当センターは行為者に対し「一般財団法人新潟県建設技術センター　ハラスメントの防止に関する規程」に基づき厳正に対処します。

（３）相談者の保護

相談者のプライバシー及び名誉を保護するために必要な措置を講じます。ご相談いただいた内容や個人情報は、相談者本人の同意なく行為者等へ開示することは一切ありません。

また、事案の解決及び事実関係の確認に必要な範囲でのみ慎重に取り扱い、本人の意向を尊重して対応いたします。

４．相談窓口

一般財団法人新潟県建設技術センター　総務部総務課監査室

TEL　：025-267-4804　（内線：140）

Mail：kansasitsu@niigata-ctc.or.jp

令和８年 10 月１日

（一財）新潟県建設技術センター